

第12回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 令和元年5月9日（木）14時00分～15時40分

2 開催場所 帯広市役所10階第5A会議室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、
広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）オブザーバー

北海道十勝総合振興局

（3）事務局

くりりんセンター

1. 開会

（事務局長）

第12回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。それでは、議事に入ります。

2. 議事

（1）ごみ処理方式選定に対するご意見と組合の考え方について

（事務局長）

初めに（1）「ごみ処理方式選定に対するご意見と組合の考え方について」を議題とします。

資料1をご覧ください。3月22日に開催いたしました検討会議において、事務局からストーカー式と流動床式の2方式を候補とすることを提案いたしました。資料が当日配付だったこともあり、その場で判断することは難しいことから、改めて構成市町村の皆様からごみ処理方式の選定について、ご意見をいただくことといたしました。

本日の会議は、ご意見とそのご意見に対する組合の考え方をお示しし、今後の進め方について協議させていただきたいと考えております。

ひとつひとつ、それぞれのご意見について補足説明を伺った後、組合の考え方を説明し、ご質問をお受けしたいと思います。

同じような趣旨のご意見につきましては、一括説明といたします。

それでは、帯広市の1つ目のご意見から順に進めさせていただきます。

処理方式ごとの分担金や、国からの交付税額等の推計額を示す必要があるという趣旨のものです。また、事業方式（DBO方式及びBTO方式）によるコストの比較についてもご提案をいただいております。

帯広市から、補足説明があればお願いいたします。

特にございませんか。よろしいですか。

それでは、組合の考え方を事務局から説明させます。

(事務局)

組合といたしましては、交付税等の詳細が確定できないままでも建設費を出すことによって、一定の比較はできるものと考えております。

また、事業方式により金利によるコストの違いはありますが、処理方式の選定には影響しないものと考えております。

なお、事業費や財源内訳などについては、処理方式を選定した上でお示ししたいと考えております。

(事務局長)

ただいま事務局から説明がありました通り、概算事業費については一番肝心なところですので今後、算出をして分担金についてもお示しをしていきますが、処理方式選定の中では、建設費の総額で比較をして優劣を判断するということが大丈夫なのではないかというのが組合の考え方です。いかがでしょうか。

(帯広市)

建設費を出すことによって、運営のコストを比較できるというのはその通りだと思います。

実際に循環型交付金や交付税措置の金額の多い少ないが、構成市町村の負担に関わってくると思います。

交付金の将来的な見通しが現段階では立たないので、評価するのが難しいという趣旨でよろしいですか。

(事務局長)

構成市町村にとって、全体事業費より一般財源ベースでどれくらい負担しなくてはならないのかというのが一番肝心なところだと思います。現段階で北海道の施設は、ほぼ要望どおり満額いただいておりますが、前回か前々回の会議で、北海道からは今後の見通しが非常に厳しく、100%の配分が当たるかどうかは難しいというようなお話もいただいております、どれだけ措置されるかは見通せない状況です。

事業費として、より安価なものが優位性として高いと判断していいと思います。一番安価なものでなくても、帯広市として分担金の負担ができる上限の処理方式を知りたいので分担金を示してほしいということでしょうか。

(帯広市)

もちろん、年度ごとの分担金がどれくらいになるということもあります。

(事務局長)

例えば、1億円の方式と1億5千万円の方式があった場合、帯広市としては、1億5千万円まで負担できるから、1億円の処理方式でも、1億5千万円の処理方式でも帯広市的にはそこに優位性の序列をつける必要がないという趣旨で分担金を知りたかったというイメージでしょうか。

(帯広市)

そういうことではなく、試算できるのであれば比較して出してほしい。事業費が出てこないということですので、難しいのかと思いますが。

(事務局長)

そうですね。分担金を出そうと思うと全体事業費を出さなければならない。

ごみ処理の方式を決めるにあたり、経済性として優位にあるのはどの方式かということを検証するためには、建設費や維持管理費の比較でいいのではないかと考えます。建設費や維持管理費が安価で済むほうが処理方式として優位性が高いと判断していいのかと事務局としては考えました。

皆様方はいかがですか。後ほど、資料2の説明の時にかかわる部分かと思いますが。

事務局としては、建設費、維持管理費等のコスト比較で経済性の判断をしていきたいと考えます。

よろしいでしょうか。

それでは、次に帯広市からの2つ目のご意見になります。

処理方式の選定によっては、収集方法の変更が必要になることが考えられることから、住民負担や収集運搬コストの増につながるような選定は避けるべきという趣旨のものです。音更町からもこれとほぼ同趣旨のご意見をいただいております。

補足説明があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、組合の考え方を事務局から説明させます。

(事務局)

組合といたしましては、収集・運搬から最終処分までのコスト以外にも住民の分別負担など、様々な要素から最も望ましい処理方式を選定したいと考えております。

収集区分の見直しによって生じる収集・運搬のコストの増減や、収集区分の見直しに対する住民理解などをもとに、処理方式選定について整理すべきと考えておりますので、構成市町村の皆様からどのように検討すべきか、ご意見を伺いたいと考えております。

(事務局長)

29年度の検討会議からトータルで判断しないとなかなか決められないということで、会議を持ってきたところです。多少建設費や維持管理費が高くても、それによって収集運搬コストが安くなり、トータルで安くなるのであれば、そういう方式を選ぶことも有り得るのではないかと考えています。

29年度の会議資料を引継ぎされているかわかりませんが、19市町村のごみの現状、27年度の実績で割りましたが、ごみ処理量、経費を一覧にしたものをお配りしています。その時の19市町村の収集運搬コスト1年間、約16億3000万円です。

今回、収集運搬コストの低減につながるかもしれない処理方式としては、ガス化溶融のシャフト方式があります。資源ごみ以外のものを可燃ごみと不燃ごみに分けずに一つのごみに集約して処理することで、収集運搬については可燃と不燃を分けて収集しなくて済む分、収集運搬コストが安くなるかもしれない。

実際にシャフト方式とストロカ方式を比べたときに、建設費で 23 億、維持管理費が 20 年間で 39 億 8200 万違う。20 年間のトータルを 1 年に割り返すと 3 億 1410 万円。単純な建設で維持管理だけをみると割高になる。収集運搬コストが 19 市町村で 1 年間 3 億 1410 万円安くなるのならトータルとしては一緒という考え方も成り立つと思います。

ただし、それについては、収集運搬コストが本当にそれだけ安くなるのかどうか事務局では判断ができません。実際にそういうことができるのかどうかについても事務局としては知り得ないところですので、ご意見を伺わないと、この先この部分についての作業ができないと思います。

そのところ帯広市はどうでしょうか。

(帯広市)

ここでは、コンバインド方式を想定して質問をしたのですが、ある処理方式の選択により収集方式の変更を余儀なくされ、市民負担の増になるという場合、それだけのことをきちんと説明をして理解していただかなければならないということが前提だと考えています。

更には高齢世帯の増加やごみ出しの困難世帯が増えているという課題もあります。

コストや環境面を考えたときに、これを進めることが市民にとって必要だということではなければ、現実的には難しいと思っています。

これまで、この検討会議で提供いただいている情報や議論を考えると積極的に選択するのは難しいのかと思っています。

(事務局長)

ありがとうございます。

帯広市の場合は、どちらかというところの質問はコンバインド方式を意識したもので、生ごみの分別収集をするのは住民負担が大きすぎるのではないかということがあったということですね。

(帯広市)

機械選別であれば、判断が違うかもしれませんが、市民に生ごみとバイオマス資源の分別を排出段階でやってもらうのは、いろいろな状況を考えると、積極的に求めるは他の条件を考えても難しいと考えます。コスト面もあります。機械選別で行うのなら話は別です。

(事務局長)

音更町はどうでしょうか。2 ページ目の音更町の質問も同じような趣旨かと思いますが。

(音更町)

帯広市と同じで当町も可燃は生ごみの分別はしておりませんので、分別するとなると現在週 2 回、プラス生ごみの分別も増えるのは、現実的に無理です。すべて委託なので、更に委託を増やすということは状況的にも費用負担も厳しい。可燃ごみを生ごみと分別していなくてもカラスに荒らされて苦情が来ている状況において、生ごみだけを出すということはかなりリスクが高いのではないかと思います。できれば、帯広市がおっしゃったようにコンバインド方式をここで判断するにあたり、機械分別を行えば今と同じ状況で行えますので、機械分別をする場合の建設費や維持管理費を検討していただければと思います。

(事務局長)

ありがとうございます。

生ごみを分別収集するというのは、かなり住民負担にも収集コストにも跳ね返ってくるので、そのような方式はとらない方がいいのではないかとということが意見としてあると思います。もう一方で、先程述べた可燃を一緒にすることで大幅な収集コストの削減に繋がるのではないかとということがあります。

単純に重量自体は同じですが、可燃と不燃を分けて収集するのか、1本で収集するのかでは、事業者や排出側の負担が違ってきます。実際の委託料をどれくらい減らせるかを考えたときに、現実にはなかなか減らせないとか、または大幅に減らすことができるのではないかとか、事務局ではわかりませんが、ご意見ありませんでしょうか。

池北3町では今年度から生ごみの分別収集されていたものが遠距離になり、一度集約してからの配送なので、単純な比較はできないと思いますが、可燃ごみが集約された状態で収集するにあたり収集コストに変化があったなど、何かあればご意見いただきたいのですが。

(陸別町)

不燃ごみは、腐敗しないので長期置いておけるし、可燃ごみと比べて圧倒的に量が少ないので、隔週で収集しています。実際に運搬する場合、パッカー車1台で収まるのか分からない。

(事務局長)

収集運搬コストの関係で何かご意見ありませんか。

(音更町)

あくまでも、我々の意見だけでごみ処理の方式が決まるのではなく、対外的に説明ができなければならないと思う。ごみ処理に費用が掛かるので、コンバインドであれば機械分別を前提では高いからダメというのであればわかりますが、局長が言われたような方法で決められるのは対外的に説明が厳しいと思います。

(事務局長)

ごみ処理方式の選定については、後ほど資料2-1、2-2の説明をした後でご意見を伺います。前回の会議において、市町村からいろいろご意見をいただきましたので、そのご意見についての事務局としての考え方がどうなのかを確認をしていくという作業をさせていただいています。ですから、今言ったことをもって、事務局はやらない理由にしようとしている訳ではありません。ご理解いただきたいと思います。

次に帯広市からの3つ目及び4つ目のご意見になります。

ストーカ式と流動床式の2方式に絞り込む理由を客観的に説明できる資料を示すべきという趣旨のものです。音更町と芽室町からもこれとほぼ同趣旨のご意見をいただいております。帯広市、音更町、芽室町から、補足説明があればお願いいたします。なければ、組合の考え方を事務局から説明させます。

(事務局)

組合としましては、処理方式を選定するために比較評価を行いました。2つの処理方式がほ

ほぼ同程度の評価となり、残念ながら1つに絞り切れなかったものです。

本日の会議におきましては、前回の会議でお示した◎、○、△の評価のほか、各項目に重み付けをして再評価、検証を行っております。

その結果につきましては、議事（2）で詳しくご説明いたします。

（事務局長）

前回会議において、事務局としては2つの方式に絞り込みをしたかったわけではなく、1つに選定できなかった結果として、このようなご提案をしたということです。

資料2の説明で、議論してまいりたいと思いますが、確認しておきたいことがあれば承りたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に帯広市からの5つ目のご意見になります。

さらに詳しい条件を設定したうえで、プラントメーカーへの聞き取り結果も示すべきという趣旨のものです。コンバインド方式も検討に加えるべきではないかとの幕別町からのご意見と一括してお答えしたいと思います。それでは、組合の考え方を事務局から説明させます。

（事務局）

現在、ストーカ式、流動床式のほか、コンバインド方式も含む3方式について聞き取りを行っております。

結果と詳細につきましては、次回の検討会議でお示しいたします。

（事務局長）

3方式についてはもう少し踏み込んだ調査を行い、次回の会議にご説明したいと思います。

よろしいでしょうか。

次に帯広市からの6つ目のご意見になります。

有識者会議における委員からの意見をどのように処理方式の選定に向けて反映しているのかという趣旨のものです。芽室町からもこれと同趣旨のご意見をいただいております。帯広市、芽室町から補足説明があればお願いいたします。

よろしいですか。それでは、組合の考え方を事務局から説明させます。

（事務局）

有識者会議は、構成市町村にご判断をいただくために専門的な見地から助言をいただくことを目的に設置したもので、有識者の意見をもとに必要な応じ修正を加えたものを検討会議の資料として皆様にお示ししています。

なお、有識者の意見をいただきながら評価項目や評価方法を設定してきており、具体的な評価の結果について、概ね妥当との意見をいただいております。

さらに後ほど議事（2）で説明いたします評価の検証についても、有識者からのご助言をもとに行っております。

（帯広市）

資料2で説明されると思いますが、項目の重み付けなどいくつかのパターンで計算していただ

いた結果が示されていますが、一定の客観性のあるデータが出たと思います。仮に環境性の重み付けを相対的に少し上げるだけだと順位は変わらないと思いますが、若干、点数の違いが出てくることもあると思います。

いろいろな重み付けをした結果で順位は変わらなくても、点数の差が小さい場合の違いをどう評価するのかという時に、有識者会議の専門的な立場のご意見や技術的な助言や見解も参考になると考えています。

(事務局長)

いろいろ有識者の方々からの助言を反映して資料を作って、皆様方にご説明するよう努めているところです。ご理解を頂ければと思います。

何かご質問等ございませんか。

続きまして、音更町からのご意見になります。

音更町からの2つ目のご意見は、昨年12月に開催した第10回検討会議で提示した9社のプラントメーカー回答結果について、精査後の数値を示すべきという趣旨のものです。音更町から補足説明があればお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、組合の考え方を事務局から説明させます。

(事務局)

12月の会議資料で速報値としてお示しした内容から、さらにプラントメーカーに聞き取った内容について、修正したものを資料3としてお配りいたしました。

後ほどご確認をお願いします。

なお、回答のあったプラントメーカー9社のうち1社については、一部未回答の項目があり、比較ができないため評価対象から除外しております。

(事務局長)

今日、資料3の説明は、予定しておりません。数値等を精査したものを入れ込んでお配りしたものです。速報版から事務局が優劣を考えるにあたり、ベースとした資料になっています。

よろしいでしょうか。資料等についてわからないことがあれば、後ほどお問い合わせをいただければと思います。

次に音更町からの5つ目のご意見になります。

建設候補地の違いによる建設コストの差が生じるのではないかと趣旨のものです。それでは、組合の考え方を事務局から説明させます。

(事務局)

組合といたしましては、建設候補地によって浸水想定などにより建設費に若干の差が生じることもありますが、処理方式の選定において、建設候補地の違いによる影響はないものと考えております。

なお、前回会議の比較は、同一の浸水想定で積算した建設費となっています。

(事務局長)

ただいまの説明に対して、皆様からご質問をお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

次に音更町からの6つ目のご意見になります。議会、町民の方々への説明時期について、いつ頃に説明できるか示していただきたいという趣旨のものです。

それでは、組合の考え方を事務局から説明させます。

(事務局)

組合といたしましては、副市町村長会議において基本構想案を報告することを想定しておりますことから、情報提供のタイミングは、基本構想案の公表の時点になるものと考えております。

住民や議会等への検討状況の経過報告にあたっては、随時打合わせさせていただき、対応したいと考えております。

(事務局長)

基本的には、案ができ上がったところが大きなタイミングになるものと思っています。住民や議会等に途中経過の報告等は必要と考えますので、随時打合せをさせていただいて資料等についても事務局の方でお手伝いさせていただいて提供してまいりたいと考えております。

ただいまの説明に対して、皆様からご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

担当から構成市町村の皆様からのご意見とそれに対する組合の考え方をお示しました。意見なしとされた皆様におかれましても、お気づきの点があれば、ここでご質問等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(陸別町)

全ての会議に出席できていないので説明が終わられていましたらご容赦ください。

ストーカ式のメンテナンスは、くりりんセンターでは3つの炉のうち1つは休止していますね。

(事務局長)

ローテーションを組みながら稼働しています。

(陸別町)

ガス化溶融シャフト炉式、コンバインド方式の場合のメンテナンスはどのように行うのですか。

(事務局長)

くりりんセンターでは、3つの炉を持っていますが、複数のラインを持つことでメンテナンスがやりやすい。

例えば300tの炉を1つ作るという手法も考えられるが、何かあった場合のリスクを考慮し、長期間受け入れられないという訳にはいかないので3炉方式にした。現時点では、多くの自治体では2炉方式で回している。定期的な整備等について1週間くらい停止する期間があるので、対応できるように複数の炉を持つ。

実際にガス化溶融の方式にしても複数の炉を持ちますし、コンバインドについては、焼却炉の部分流動床でもストーカ式でもどちらでもいける。メタン発酵槽についても、処理するライン

をいくつ設けるのかというのは設計時に決めればいい。

1系統しか持たない場合、事故があった時に対応ができないというリスクを背負うので、基本的には、最低でも2系統持つという考え方です。

他になければ、(1)「ごみ処理方式選定に対するご意見と組合の考え方について」を終わります。

(2) ごみ処理方式評価の集計結果について

(事務局長)

次に(2)「ごみ処理方式評価の集計結果について」ご説明した後、ご質問をお受けしたいと思います。それでは事務局より説明いたします。

(事務局)

ごみ処理方式の集計結果についてご説明いたします。

お手元の資料2-1をご覧ください。前回の検討会議でお示した選定結果について、改めてご説明いたします。

ストーカ式、流動床式、ガス化溶融シャフト炉式、ガス化溶融流動床式、コンバインド方式の5方式について、プラントメーカーのアンケート回答内容などをもとに評価いたしました。なお、ガス化溶融の2方式については、スラグを資源化する場合としない場合の2つに区分しております。

どの項目も重要であることから、重み付けはしないという前提で◎、○、△の評価を行った結果、ストーカ式と流動床式の評価が他の方式よりも高く、やや離れてコンバインドがその次の評価となりました。なお、単純集計で点数化も行っており、前回会議ではお示ししていませんが、表の下に記載のとおりとなっております。

次に構成市町村の皆様から重み付けについてご意見をいただいたことから、いくつかのパターンで項目に重みを付け、点数化しておりますが、前提となる均等配分の結果を1ページ目に記載しております。

次に重点配分1つ目のパターンは、安定性・安全性5割、経済性3割、環境性2割のパターンで、2ページに記載しております。

2つ目のパターンは、安定性・安全性3割、経済性5割、環境性2割のパターンで、3ページに記載しております。

最後の3つ目のパターンは、安定性・安全性4割、経済性4割、環境性2割のパターンで、4ページに記載しております。

いずれのパターンの評価でもストーカ式と流動床式の評価が高く、それ以外の方式はやや点差が離れるという結果となりました。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

4月25日に開催いたしました有識者会議において、委員から項目ごとにばらつきのあるデータについて、標準偏差を使い評価することで、より詳細な比較ができるとの助言をいただきました。前回の会議では、定量的に評価する項目について、平均からどのくらい離れているかを評価の区分としておりましたが、新たに標準偏差により評価結果を検証しております。また、定性評価の項目についても数値化を行い、同様に標準偏差による評価を行っています。資料の評価は、中央の値を50に設定しております。

資料 2-1 でお示しした評価を再検証したところ、ストーカー式、流動床式の評価が高く、それより少し離れてコンバインド方式が 3 位という結果になりました。なお、重み付けは当組合が試みとして仮設定したものであります。

説明は以上でございます。

(事務局長)

前回会議でお示しした◎、○、△で評価したものに、安定性・安全性、経済性、環境性の各項目に重点配分したものを報告させていただきました。また、有識者からのご意見をもとに標準偏差を使用した集計結果と比べて変動がないか再確認しております。

ただいまの説明について、ご質問はございませんか？

(幕別町)

資料 2-1 の 2 ページの下の計算方法を教えていただきたい。例えば、ストーカー式の安全性・安定性の 60 点は、4 点に 3 を掛けて 12×5 で 60 点だと思ったのですが、その計算では、経済性の数値が違うので。

(事務局)

資料 2-1、1 ページ、2 ページをご覧ください。表の左端の大項目、安定性・安全性の評価項目が 6 項目あります。経済性は 4 項目、環境性が 6 項目あります。これをそのまま評価すると、経済性は 4 項目なので、全てに◎が付いても 4 項目しかないので低い評価になります。そこで項目数を合わせるために、ここだけ 1.5 倍を掛けて全て 60 点満点で平準化をして計算しています。

(事務局長)

よろしいですか。

説明不足ですみません。1 ページ目、安定性・安全性の 60 点、◎が 10 点、○6.7 点、△3.3 点。経済性は、◎が 15 点、○10 点、△5 点。環境性は◎が 10 点、○6.7 点、△3.3 点で計算したものです。

2 ページ目の重点配分案 1 では、安定性・安全性は 180 点中 90 点を配分しているので、◎が 15 点、○10 点、△5 点。経済性は、◎が 13.5 点、○9 点、△4.5 点。環境性は◎が 6 点、○4 点、△2 点で計算しています。3 ページ、4 ページも同じように計算したのになります。

資料の関係で確認はよろしいでしょうか。

(事務局長)

前回の会議では 5%以上、もしくは 10%以上、どれだけ離れても、平均よりも良い、悪いで◎△にしていました。ここでは平均からどれだけ離れているかを数値化することで、ギリギリ◎に届いたものと平均から大きく離れて◎になっているものが標準偏差を用いることで確認できます。

実際に作業した結果では、1 位ストーカー、2 位流動床式というのは比較的差がない。3 位以下は少し点差が離れた。

基本的なとらえ方として処理方式について、事務局がどう判断したかについては、おおむね妥当な考え方だった。皆様方からご意見をいただいた通り、◎○△の数で見せられても、分かりにくいということが、点数化と標準偏差を用いて 50 点からどれだけ離れているのかが目に見える形

でわかりやすい資料になったと考えております。

皆様方から重点配分の重みづけについてご意見をいただけてきましたが、取り敢えず仮にということで、事務局で安全性5割、経済性3割、環境性2割。安定性3割、経済性5割、環境性2割。安定性4割、経済性4割、環境性2割で仮置きでどのように変動するかを数値化しましたが、どう重みづけをして判断をするのかは、皆様からご意見を頂きたいと思っております。

帯広市は、どのように重点付けすべきだと思われませんか。

(帯広市)

環境性は、地球温暖化ガスの排出削減量などもありますので、そこを高く重点配分できるのか、そぐわないのか。

安定性・安全性、経済性、環境性のなかにも細分化された小項目がありますが、その中のいくつかを検討する余地があります。温室効果ガスについては大きな要素だと思います。

(事務局長)

皆様方から、こう配分すべき、これを計算してくださいと、どう重点化したらいいいのかについて皆様から意見を出していただきたいと思っております。

(音更町)

環境性は重要なので、安定性・安全性よりも環境性、経済性に重点を置くべきだと思います。

(事務局長)

音更町としては、それぞれ何割だと考えていますか。

(音更町)

しいて言えば、環境性4、経済性3、安定性・安全性3です。環境性をアピールしていかないと温室ガス等々で国の基準も変わり、かなり厳しくなっているので、その辺を見ていくべきではないかと思っております。

(事務局長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

こういう重みづけが必要ではないか、こう考えたらこう重み付けすべきではないか、というようなご意見があればお受けしたいと思います。

8 : 1 : 1とか極端なことをやると多少動く可能性はありますが、1位と2位はほとんど変わらない。何をどう配分しても1位、2位を他の3位以下のものが逆転することはあり得ないということが、シミュレーションの中でつかんでいます。市町村として説明するにあたり、どういうことに重点を置いて判断したかの説明材料になっていくと思っておりますのでご意見を願います。

帯広市は、点数的にはいかがですか。

(帯広市)

安定性・安全性は、それほど差がないということだったので、環境性4割、経済性4割、安定性・安全性2割として評価してみてもどうかと思う。重み付けを変えて結果が同じだとしても、

差が縮まる可能性はあり、そうした場合には、有識者会議での意見を参考にすることも考慮してはどうか。

(事務局長)

3パターン作りましたが、環境性に重きを置いたパターンは計算をしていないので、試算をさせていただきますと思います。

ごみ処理方式を決めなければ事業費を計算できないので、次の会議には最終的に基本構想に書き込む内容を決める会議にしたいと考えています。

資料1の説明ではコンバインド方式も含めて3つの方式についてもう少し踏み込んだ調査をした上でご報告をしますとお答えしていますので、3つの処理方式についてご説明していただくことと併せて、今回の点数化したものについて、環境にも重点配点した試算したものを皆様方にお示ししたいと思います。今ここで、何割かと聞かれてもなかなかお答えできないと思います。

自分たちの地域住民に説明する時や議会に説明していくにあたり、何かあれば事務局まで申し付けていただければ次回会議にはお示しをして最終的なごみ処理方式の選定をしていきたいと思っています。

今回は、ごみ処理方式を選定しますので、余裕を持った資料の送付とそれぞれの市町村内で検討していただく時間を設けたうえで会議に臨んでいただこうと思っています。

それでは、(2)「ごみ処理方式評価の集計結果について」を終わります。

(3) その他

(事務局長)

今年度からの循環型社会形成推進交付金の取扱い等について、十勝総合振興局よりご説明をいただきたいと思っています。

(北海道十勝総合振興局)

廃棄物処理施設の整備に係る交付金の制度について、先月、国の交付要綱などが変わり、既に皆様の手元に通知させていただきましたが、今年度の改正のポイントを簡単にご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

国では廃棄物処理法に基づき、5年ごとに処理施設整備計画を策定することになっております。直近では、昨年6月、2018～2022年度を計画期間とする整備計画を閣議決定しました。

この計画では、①3R・適正処理（循環型社会形成）の推進、②気候変動対策（地球温暖化対策）の強化、③災害対応の強靱化ということで大きな柱が建てられています。

二酸化炭素の排出が少ない、廃棄物処理の低炭素化によるエネルギー効率の高い施設への更新等を進めることとしています。その方針に基づき要綱等も変わってきています。

次にポイントのご説明です。皆様すでにご承知かもしれませんが、廃棄物処理施設整備に係る交付金補助制度として循環型社会形成推進交付金、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金、廃棄物処理施設整備交付金の3つがございます。

本来は、循環型社会形成推進交付金だけでしたが、施設整備の交付金の需要が増えてきて循環型社会形成推進交付金だけでは賅いきれなくなりました。二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金は、エネルギー対策特別会計を活用して、地球温暖化対策のために予算化されています。廃棄物

処理施設整備交付金は、災害対応の拠点として廃棄物処理施設の整備も進めるべきという政策的な部分で新事業になっています。

北海道は従前、1番目の循環型社会形成推進交付金しか対象になっておりませんでした。北海道、沖縄については開発予算の枠組みの中で動いていました。その時点では、概ね需要に見合うだけの予算確保ができていた。

他の都府県に対しては、二酸化炭素の交付金と廃棄物処理施設の交付金といったものを使いながら現在、施設整備を進めています。

会議の冒頭で、事務局長の話がありましたが、交付金の見通しとしては昨年説明させていただいた通り、今後非常に厳しい状況になっています。

道としては、今後どうなるか確約はできませんが、必要な額を確保できるように道庁を通じて国に要望していくと考えています。

内容については、ベースとなる循環型社会形成推進交付金の改正ポイントとして、ごみ焼却施設を新設する場合、新たに施設の広域化・集約化、PFI等の民間活用、一般廃棄物会計基準の導入、廃棄物処理の有用化について検討することを交付要件として新たに追加していくというところがございます。また、エネルギー回収型廃棄物処理施設の交付要件となっているエネルギー回収率が従前よりも引き上げられています。詳しくは、四角で囲われている部分に書いています。

また、エネルギー回収型廃棄物処理施設の方で交付金を受けるためには、従前はエネルギー回収率20.5%相当以上であればよかったですのですが、昨年の整備計画の改正された計画に基づき、エネルギー回収率22.0%相当以上に代わりました。また、交付率1/2となるためには、従前はエネルギー回収率24.5%相当以上だったが、26.0%相当以上に変わりました。

廃棄物処理施設整備交付金、従前は北海道については、活用できませんでしたが、2019年4月より災害廃棄物処理計画策定支援事業については活用可能とされました。交付率1/3ということで十分ではないかもしれませんがこの部分が追加されています。これについては、昨年の十勝の地域要望の中での災害廃棄物処理施設の計画についての支援をいただきたいという要望を受けたものとなっています。そういった意味で、皆様のお力添えをいただき、改正できたと思っております。

(事務局)

ただいまご説明がありましたが、若干補足させてください。

四角の枠で囲われている部分に、エネルギー回収率、施設規模により異なると書いています。

エネルギー回収型廃棄物処理施設の交付要件については、エネルギー回収率が22%以上、交付率1/2要件については、26%以上というご説明でしたけれども、この規模は1日当たり1,000t程度の規模を想定しているそうです。

私どもが想定している施設規模は、200~300tの括りで言いますと、それぞれ16.5%、1/2の方は20.5%という数値が3月に改定された施設整備マニュアルのほうに記載されています。

また新たな交付要件として、一般廃棄物会計基準の導入のご説明がありましたが、これについては、原価計算書、行政コスト計算書、資産と負債の一覧表といったものを作成して交付申請書と共に提出するということが求められています。これについても今後、組合内部で検討していきたいと考えています。

(事務局長)

ありがとうございます。皆様からご意見やご質問はございませんか。
最後に事務局からお願いします。

(省略)

3. 閉会

(事務局長)

以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。